



つながり



もっと近くに公民館を

私たちの身近にある社会教育施設といえば、真っ先に「公民館」を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。日本全国では 13,000 を超える公民館が設置されており、地域の人々の学習や交流の場を提供しています。

社会教育法によれば、公民館の目的は、「市町村その他一定区域内の住民のために、実際に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされています。(第 20 条) ○定期講座、講演会、体育、レクリエーションなどの集会の開催、○図書や資料の利用、○各種団体、機関との連絡、○住民の集会、その他の公共利用のための施設の貸し出しなどの事業を行っています。(第 22 条) これらの事業を通して、活力と潤いのある地域社会の実現を目指しています。また、最近では、災害時の避難場所として重要な役割を果たし、公民館が地域のつながりの拠点であることが再認識されました。公民館を中心とした防災訓練なども盛んに行われるようになっていきます。

南予管内では、9 市町に中央館、地区館を含めて 139 の公民館があります。(R 元. 5 現在) 管内の小学校が 96 校 (R 2. 5 現在) ですから、学校教育施設よりも近くにある施設だということもできます。公民館をよく利用するという方もいれば、なかなかその機会がないという方もおられるでしょう。具体的にどのような活動があるのか、どんな人たちが集っているのか知りたいと思われた方は、愛媛県教育委員会社会教育課のホームページに掲載されている「ちょっと自慢の公民館活動」をご覧ください。地域の特性を生かした様々な取組が紹介されています。南予地域からは、76 事例が紹介されています。地域の皆さんに親しまれ長い歴史のある行事もあれば、新たな地域課題の解決に取り組もうとする活動もあります。地域外の方の参加も OK という地域のお祭りや駅伝大会などもあるようです。

地域にある公民館をもっと近くに感じて、人のつながりの輪が広がってほしいと思います。

<愛媛県教育委員会社会教育課 ちょっと自慢の公民館活動>

<https://ehime-c.esnet.ed.jp/shougai/seijinkyoku/kominkan/toppi.htm>

文責 社会教育主事 森竹